

はじめに

今日の環境問題は、わたしたちの日常生活や通常の事業活動による水質汚濁や廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の問題にまで及んでいます。

このような環境問題を解決するために、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやわたしたちのライフスタイルを見直して、環境への負荷のより少ない循環型社会を構築していくことが求められています。

そのためには、行政、事業者及び県民のそれぞれが自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。

このため、本県では、地球温暖化防止やリサイクル、環境教育といった幅広い視点から、県民総ぐるみのグリーン化率先行動を実践していくための計画である「いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）」を平成12年3月に策定いたしました。

本計画では、環境保全活動について、取組項目ごとに県全体の努力目標を提案し、消費者としての県民、生産者としての事業者の全てがその目標に向かってどのような取組をしていくべきかについて述べています。

この県民総ぐるみの自主的活動を展開するにあたり、児童・生徒の教育や保護者との交流などを通じ地域社会とのつながりの深い学校において、率先して環境保全活動を実践していくことは、本計画の実効性を高めるとともに、本県の健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代への継承を図るためにも大切なことです。

このため、学校において、児童・生徒及び指導する教職員が容易かつ効果的に環境保全活動に取り組むための指針「いしかわ学校版環境ISO」を策定するとともに、本指針に基づき「環境行動計画」を作成し、積極的に環境保全活動に取り組む学校を認定する制度を設けました。

県内の小・中・高等学校において、本指針に積極的に取り組んでいただくことにより、自主的な環境保全活動の輪が地域から県内全体に広がっていくことを期待しています。

平成14年3月

石川県知事 谷 本 正 憲

目 次

はじめに

第1章	いしかわ学校版環境ISOの趣旨と構成	1
第2章	学校における環境保全活動の対象（評価項目の選択）	3
第3章	学校における環境負荷を把握しよう！	6
1	二酸化炭素(CO ₂)の排出量を把握しよう！	7
2	ごみ（廃棄物）の排出量を把握しよう！	10
3	資源利用量を把握しよう！	13
第4章	環境保全の取組状況をチェックしよう！	15
第5章	環境行動計画を作成しよう！	18
第6章	環境行動計画の実施体制	24
第7章	環境行動計画の実施と見直し	25
第8章	認定制度	27
第9章	石川県内の学校での環境保全活動の実践例	29

参考資料

1	学校で取り組める環境保全活動の例	32
2	環境関連豆知識	38